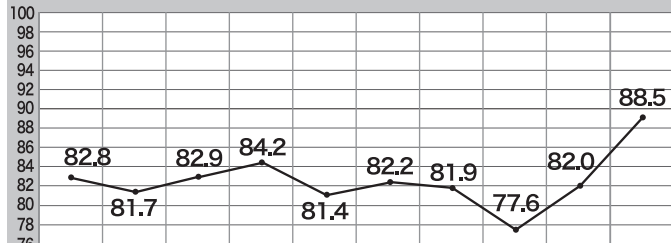


上毛町財政状況の分析

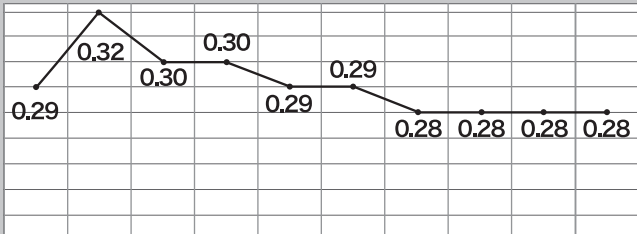
① 経常収支比率 88.5%



義務的経費※1などの経常経費に充当された経常一般財源※2の割合を経常収支比率といい、この比率が100%を超えると、臨時的な歳出に対して弾力的な対応ができなくなります。福岡県内市町村の平均91.9%に対して、本町は88.5%と低い数値になっています。

- ※1 義務的経費 その支出が義務付けられ任意に節減できない経費(人件費、扶助費及び公債費)
- ※2 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されない収入(町税、地方交付税等)

② 財政力指数 0.28



地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入だけで行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることになります。本町の財政力指数は、福岡県内市町村の平均0.52に対し、0.28と平均以下になっています。

③ 財政健全化 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と公営企業の資金不足に関する比率を、公表することが義務づけられました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。なお、各指標には、財政再建に向けた以下の基準が設定されています。

◎ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

◎ 財政再生基準

国等の関与により計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。

上毛町の財政健全化 4 指標は、すべて基準の範囲内であり、健全な財政運営が行われています。

実質赤字比率 ⇒ 一般会計等は黒字のため該当なし

一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の標準財政規模（上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。

◎早期健全化基準 15.00
◎財政再生基準 20.00

連結実質赤字比率⇒ 全ての会計で黒字のため該当なし

一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の標準財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 20.00
◎財政再生基準 30.00

実質公債費比率 ⇒ 0.1%(前年度△1.7%)基準の範囲内

町債（町の借金）の返済金額が、標準財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 25.0
◎財政再生基準 35.0

将来負担比率 ⇒ 町債返済に充てることができる基金を十分に保有しているため該当なし

債務総額が、標準財政規模に占める割合です。

◎早期健全化基準 350.0

④ 公営企業の資金不足比率⇒ 公営企業において資金不足がないため該当ありません。

公営企業（農業集落排水事業会計、簡易水道事業会計及び工業等用地造成事業特別会計）の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を表すものです。

令和5年度に実施された主な事業を目的別にご紹介します

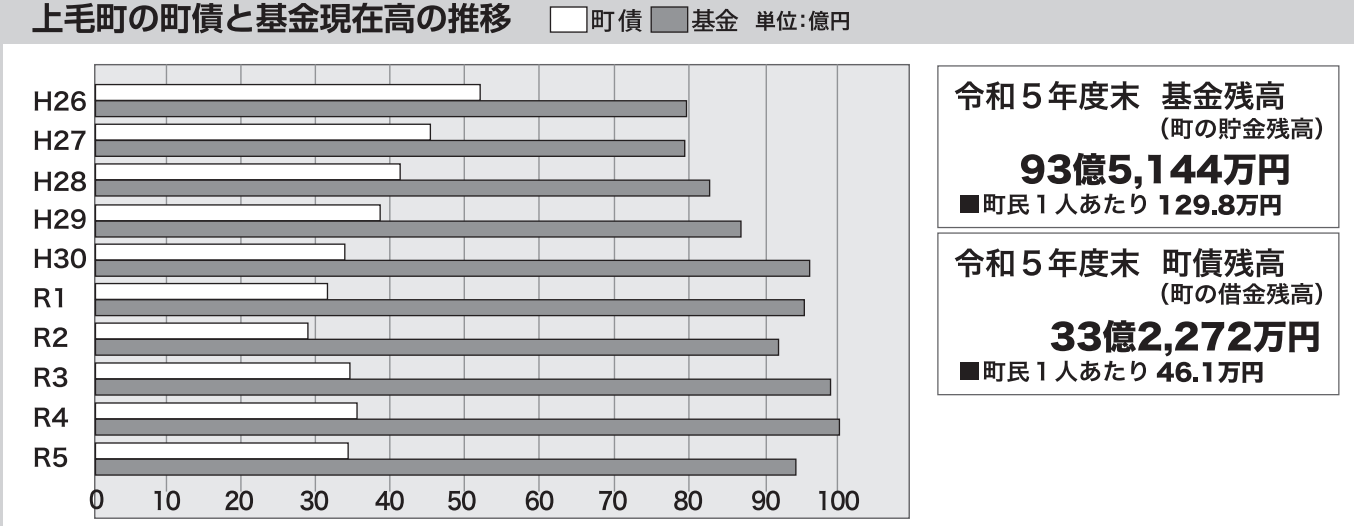
総務費	
上毛町役場庁舎屋上等改築事業	9,672万円
定住促進助成事業	440万円
新婚世帯・子育て世帯新生活応援事業	334万円
サテライトオフィス施設改修事業	2億2,188万円
民生費	
赤ちゃん祝金支給事業	239万円
保育所等利用者に対する副食費(おかず・おやつ代)助成事業	351万円
私立保育所緊急対策支援金交付事業(給食材料費・光熱費)	143万円
低所得世帯価格高騰重点支援給付金・追加支援給付金事業(住民税非課税世帯)	9,560万円
低所得者支援給付金事業(住民税均等割のみ世帯・子ども加算)	2,938万円
敬老事業	1,232万円
衛生費	
予防接種事業(全世代へのインフルエンザ予防接種等)	2,407万円
出産・子育て応援給付金事業	568万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	4,094万円
老朽危険家屋等除去促進事業補助金	466万円
町営住宅長寿命化計画策定事業	328万円

農林水産業費	
日本型直接支払交付金事業	3,464万円
農村環境整備事業(中村地区)	362万円
町有林管理事業	1,510万円
商工費	
上毛町プレミアム商品券事業補助金	996万円
大平楽源泉水中ポンプ入替工事費	1,888万円
消防費	
防災ハザードマップ作成事業	275万円
土木費	
道路新設改良費	7,684万円
教育費	
学校給食・生活支援臨時交付金事業(小学校・中学校)	3,765万円
唐原小学校トイレ改修事業	2,151万円
文化財保存活用地域計画作成事業	384万円
新体育館建設事業	9億7,243万円
災害復旧費	
災害復旧事業	1億1,266万円

令和5年度末町債・基金の現在高（一般会計・特別会計等の合計）

- 町債の残高は、前年度と比較して、3.0億円減少し、33億2,272万円となっています。
- 基金の残高は、前年度と比較して、6.8億円減少し、93億5,144万円となっています。

上毛町の町債と基金現在高の推移



令和5年度特別会計決算（3会計）

特別会計は、特定の収入（保険料や使用料など）により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設ける会計です。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	7億9,492万円	7億7,591万円	1,901万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,375万円	1億3,983万円	392万円
工業等用地造成事業特別会計	1億2,551万円	1億2,551万円	0万円

令和5年度公営企業会計決算（2会計）

公営企業会計は、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。現金の収入支出のみを把握する一般会計とは異なり、民間の企業会計と同様に損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成することで、その事業の経営や資産状況をより正確に把握することができます。

公営企業会計名					
農業集落排水事業会計	収益的収入	8,892万円	収益的支出	7,978万円	収入支出差引額 914万円
	資本的収入	2,530万円	資本的支出	2,482万円	収入支出差引額 48万円
簡易水道事業会計	収益的収入	1億4,209万円	収益的支出	1億2,644万円	収入支出差引額 1,565万円
	資本的収入	5,907万円	資本的支出	5,761万円	収入支出差引額 146万円